

## 第77回国民体育大会 広報基本方針

第77回国民体育大会（以下「大会」という。）の広報活動は、「第77回国民体育大会開催基本方針」に基づき、大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚と県民総参加の実現を図るとともに、大会開催と栃木の多彩な魅力を国内外に発信するため、次のとおり広報活動を展開する。

- 1 県・市町村、関係機関・団体、企業、NPO、ボランティア等との緊密な連携と協力のもとに、各種広報媒体等を計画的かつ効果的に活用し、大会の積極的な広報に努める。
- 2 報道機関との連携や多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ効果的に伝達するとともに、栃木の多彩な魅力を国内外に発信する。
- 3 大会を象徴し、広く県民に愛されるような愛称やスローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、国体開催の機運を高める。
- 4 大会の記録映像及び記録写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめ、大会開催の成果を栃木の財産として未来へ継承する。